

半期報告書

(第24期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	8
1 【事業等のリスク】	8
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
3 【重要な契約等】	29
第3 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【役員の状況】	36
第4 【経理の状況】	37
1 【中間連結財務諸表】	38
2 【その他】	93
3 【中間財務諸表】	94
4 【その他】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月28日

【中間会計期間】

第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】

Mizuho Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

執行役社長 木原 正裕

【本店の所在の場所】

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】

東京 03(5224)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】

主計部長 大須賀 光

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】

東京 03(5224)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】

主計部長 大須賀 光

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結会計期間	2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,244,507	4,585,215	4,337,537	8,744,458	9,030,374
連結経常利益	百万円	574,093	747,079	849,626	914,047	1,168,141
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	415,753	566,141	689,947	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	678,993	885,433
連結中間包括利益	百万円	557,657	591,838	845,578	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,345,039	618,184
連結純資産額	百万円	9,653,415	10,761,319	11,076,007	10,312,135	10,523,753
連結総資産額	百万円	272,191,823	277,354,891	288,757,081	278,672,151	283,320,404
1株当たり純資産額	円	3,778.08	4,213.73	4,423.89	4,037.28	4,161.03
1株当たり中間純利益金額	円	164.03	223.35	276.20	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	267.88	350.20
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	164.03	223.35	276.20	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	267.88	350.20
自己資本比率	%	3.51	3.85	3.80	3.67	3.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,144,255	△1,222,151	△2,247,123	1,884,978	△3,820,800
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,159,809	252,694	△3,102,742	1,982,207	3,793,092
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	292,991	236,905	31,485	△230,990	△299,030
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	60,310,571	69,876,694	65,393,238	71,165,815	70,723,361
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	52,116 [12,955]	53,185 [12,732]	53,256 [12,273]	52,307 [12,911]	52,554 [12,702]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	581,884	562,930	595,668	611,442	594,409
経常利益	百万円	552,248	529,578	563,484	551,740	529,922
中間純利益	百万円	553,459	534,006	564,406	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	552,987	532,820
資本金	百万円	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数 普通株式	千株	2,539,249	2,539,249	2,489,848	2,539,249	2,513,757
純資産額	百万円	6,107,277	6,373,683	6,382,807	5,978,982	6,107,420
総資産額	百万円	16,021,414	16,471,736	17,460,430	16,290,423	16,731,431
1株当たり配当額 普通株式	円	50.00	65.00	72.50	105.00	140.00
自己資本比率	%	38.11	38.69	36.55	36.70	36.50
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,429 [94]	2,580 [120]	2,881 [124]	2,457 [102]	2,626 [124]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下「当社グループ」という）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主な関係会社の異動は以下の通りであります。

(リテール・事業法人カンパニー)

2025年9月19日に当社連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）は、株式会社UPSIDERホールディングス（以下「UPSIDERホールディングス」という）の株式を取得し、みずほ銀行の連結子会社といたしました。当社グループとUPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援を更に加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化していきます。

(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー)

2025年4月5日にMizuho Bank Europe N.V.は、Mizuho Securities Europe GmbHを吸収合併しております。

(アセットマネジメントカンパニー)

2025年4月1日の組織改編に伴い、株式会社日本カストディ銀行をグローバルトランザクションユニットからアセットマネジメントカンパニーへ移管しております。

また、2025年7月1日にみずほ銀行は、確定拠出年金サービス株式会社を吸収合併しております。

(その他)

2025年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、商号をみずほグループサービス株式会社に変更しております。

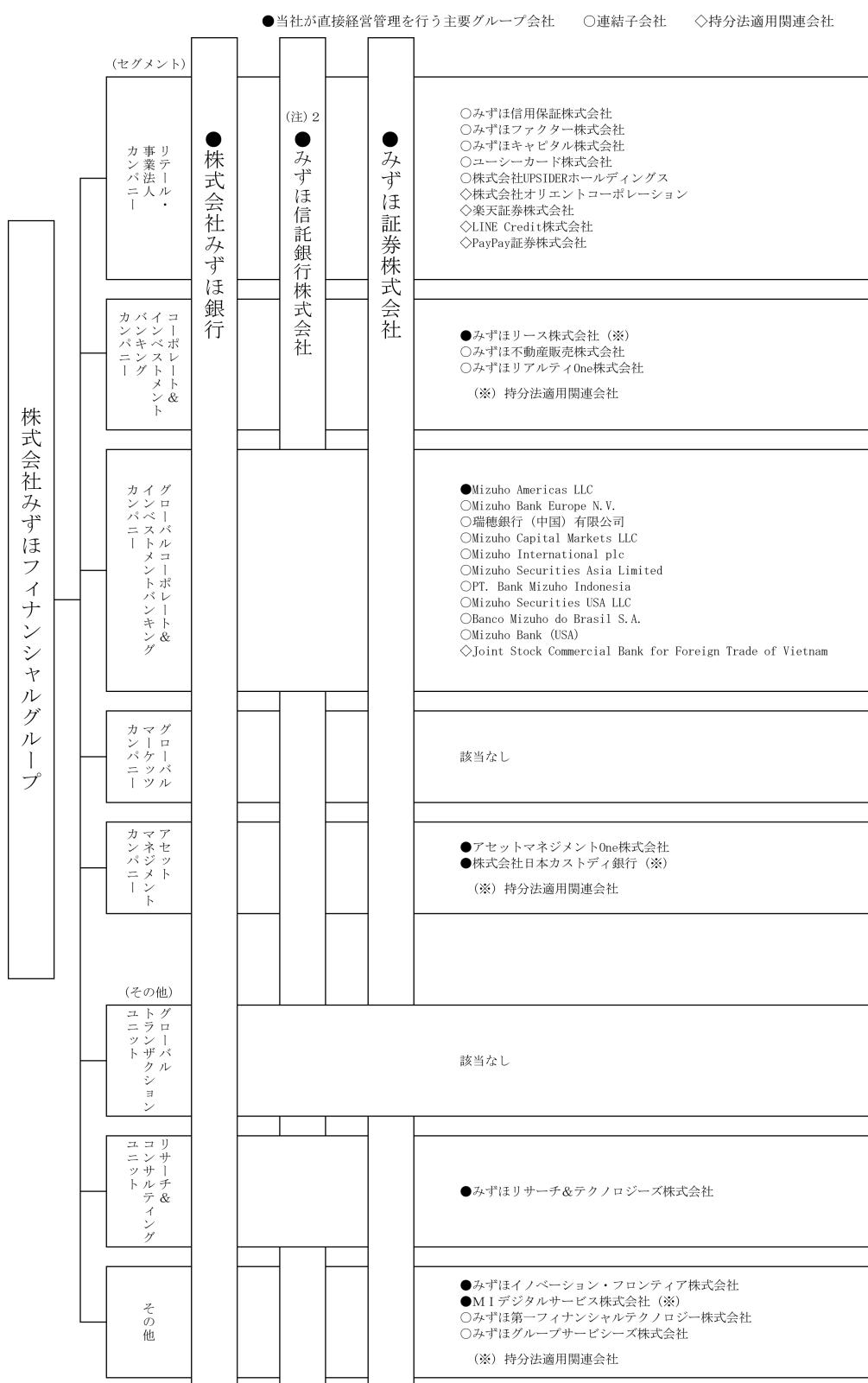
なお、当社グループは、2026年4月を目処とした、みずほ銀行とみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社の統合について、検討を開始いたしました。今回の統合により、みずほ銀行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサル・IT・技術開発領域が一体となって、〈みずほ〉のビジネスを質的に変革し、お客さまや社会に対してより付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

2025年9月30日時点の当社グループの組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。なお、事業の区分は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2025年9月30日現在)

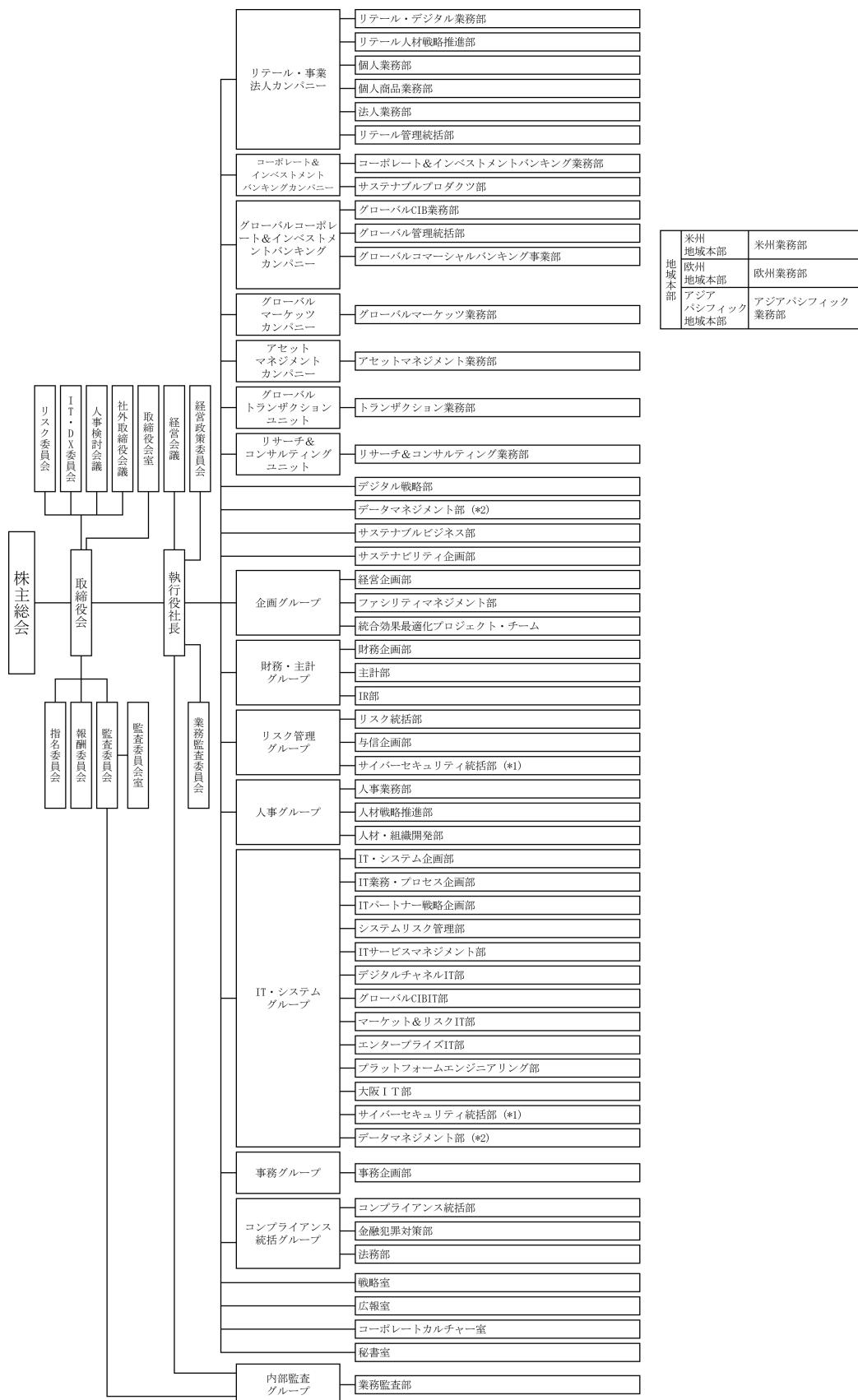
<主な関係会社>



- (注) 1. 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。
2. 2025年4月1日にみずほ信託銀行株式会社は、グローバルコーポレート&インベストメントバンкиングカンパニーおよびグローバルトランザクションユニットを廃止しております。
3. 2025年10月1日にMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.は、当社連結子会社であるみずほ信託銀行株式会社の保有する全株式を第三者へ譲渡したことに伴い、当社の関係会社から外れたため、主な関係会社から除外しております。

当社組織図

(2025年11月28日現在)



*1 リスク管理グループ、IT・システムグループに属する組織
*2 サイバーセキュリティ統括部

*2 執行役社長直下の組織、IT・システムグループに属する組織
*3 データマネジメント部

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2025年度中間連結会計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

[総論]

① 連結業務純益

- ・当中間連結会計期間の連結粗利益は、日銀の政策金利引き上げに伴い資金利益が伸長したほか、非金利ビジネスやセールス&トレーディングが好調に推移したこと等により、前中間連結会計期間比1,083億円増加し、1兆6,290億円となりました。
- ・営業経費は、成長領域やガバナンス等の経営基盤への資源投下や円安影響等により、前中間連結会計期間比889億円増加し、9,661億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前中間連結会計期間比300億円増加し、6,857億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、前中間連結会計期間比332億円増加し、7,299億円となりました。

② 親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、費用発生が限定的であったことに加え、国内外で戻入益を計上したこと等により、前中間連結会計期間比177億円減少し、323億円の戻り益となりました。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前中間連結会計期間比504億円増加し、1,304億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1,025億円増加し、8,496億円となりました。
- ・特別損益は、前中間連結会計期間比50億円増加し、490億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前中間連結会計期間比169億円減少し、2,061億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比1,238億円増加し、6,899億円となりました。これは、7月に開示した業績見通し1兆200億円に対し67%の進捗率となっております。
- ・なお、上期決算の高い進捗を踏まえ、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の見通しについて、7月開示比1,100億円増加の1兆1,300億円へと上方修正しております。
- ・また、2,000億円を上限とする自己株式取得(普通株式)及び自己株式の消却を決議しております。当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの配当に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

③ 経営指標

前述の経営成績等の結果、経営指標(2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)経営方針 ご参照)の実績は以下の通りとなっております。

- ・東証基準ROE^{*1}は、利益成長等により、前年同期比1.1ポイント上昇し、9.3%となりました。
- ・連結業務純益^{*2}は、顧客部門が好調だったこと等により、7,299億円となり、7月に開示した業績見通し1兆3,300億円に対し、54%の進捗率となりました。

<財務目標>	2025年度中間期実績	2027年度目標
東証基準ROE ^{*1}	9.3%	10%超
連結業務純益 ^{*2}	7,299億円	1.4~1.6兆円

* 1 その他有価証券評価差額金を含む、直近12ヶ月

* 2 連結業務純益+ETF関係損益等(銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益)

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	比較	
			金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	15,206	16,290	1,083
資金利益		4,828	6,526	1,698
信託報酬		302	315	12
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		4,027	4,673	646
特定取引利益		5,584	4,232	△1,352
その他業務利益		463	542	79
営業経費	②	△8,771	△9,661	△889
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△109	△169	△59
貸倒引当金戻入益等	④	256	493	236
株式等関係損益	⑤	799	1,304	504
持分法による投資損益	⑥	277	266	△10
その他	⑦	△188	△28	160
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	7,470	8,496	1,025
特別損益	⑨	440	490	50
税金等調整前中間純利益(⑧+⑨)	⑩	7,911	8,987	1,075
税金関係費用	⑪	△2,231	△2,061	169
中間純利益(⑩+⑪)	⑫	5,680	6,925	1,245
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△18	△26	△7
親会社株主に帰属する中間純利益(⑫+⑬)	⑭	5,661	6,899	1,238
中間包括利益	⑮	5,918	8,455	2,537
与信関係費用(①' + ③+④)	⑯	146	323	177
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考)連結業務純益		6,557	6,857	300
(参考)連結業務純益+ETF関係損益等		6,966	7,299	332

* 連結業務純益=連結粗利益-経費(除く臨時処理分)+持分法による投資損益等連結調整

* ETF関係損益等=銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前中間連結会計期間比1,083億円増加し、1兆6,290億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、売現先利息の減少等により、前中間連結会計期間比1,698億円増加し、6,526億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前中間連結会計期間比12億円増加し、315億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、預金・債券・貸出業務関連手数料の増加等により、前中間連結会計期間比646億円増加し、4,673億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

株式会社みずほ銀行の特定取引利益の減少等により、特定取引利益は、前中間連結会計期間比1,352億円減少し4,232億円となりました。また、その他業務利益は、前中間連結会計期間比79億円増加し542億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、成長領域やガバナンス等の経営基盤への資源投下や円安影響等により、前中間連結会計期間比889億円増加し、9,661億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑯与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、費用発生が限定的であったことに加え、国内外で戻入益を計上したこと等により、前中間連結会計期間比177億円減少し、323億円の戻り益となりました。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前中間連結会計期間比504億円増加し、1,304億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前中間連結会計期間比10億円減少し、266億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、28億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1,025億円増加し、8,496億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前中間連結会計期間比50億円増加し、490億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比1,075億円増加し、8,987億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前中間連結会計期間比169億円減少し、2,061億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前中間連結会計期間比1,245億円増加し、6,925億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前中間連結会計期間比7億円増加し、26億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比1,238億円増加し、6,899億円となりました。

⑯ 中間包括利益

中間包括利益は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前中間連結会計期間比2,537億円増加し、8,455億円(利益)となりました。

－参考－

(図表2)損益状況 (株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社2行合算ベース (以下「銀行単体合算ベース」))

	前中間会計期間 (自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	9,278	9,809	530
資金利益	5,034	6,541	1,506
信託報酬	305	317	12
うち一般合同信託報酬	18	17	△1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	1,949	2,115	165
特定取引利益	1,802	1,049	△752
その他業務利益	186	△215	△401
経費(除:臨時処理分)	△4,862	△5,083	△220
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	4,415	4,726	310
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	994	1,533	539
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△100	△162	△62
うち貸倒引当金戻入益等	245	469	224
うち株式等関係損益	753	1,295	542
経常利益	5,410	6,260	850
特別損益	429	496	66
中間純利益	4,186	5,138	951
与信関係費用	145	307	162

与信関係費用=一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額+貸倒引当金戻入益等+信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等、業務純益+ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	金額(億円)		金額(億円)			
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	3,798	404	5,492	4,453	875	6,326
コーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	3,012	1,899	1,505	3,375	2,243	1,734
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	3,936	1,819	1,883	4,222	1,898	2,279
グローバルマーケット カンパニー	4,039	2,340	878	3,917	2,030	1,015
アセットマネジメント カンパニー	296	84	—	367	101	—
その他	532	416	8,731	396	150	8,462
みずほフィナンシャル グループ(連結)	15,615	6,966	18,490	16,731	7,299	19,817

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	655	470	834
コーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	362	343	228
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	286	78	396
グローバルマーケット カンパニー	△122	△310	137
アセットマネジメント カンパニー	70	17	—
その他	△136	△266	△269
みずほフィナンシャル グループ(連結)	1,115	332	1,326

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,833,204	2,887,570	54,366
うち有価証券	343,075	383,952	40,876
うち貸出金	941,087	942,640	1,553
負債の部	2,727,966	2,776,810	48,844
うち預金	1,587,467	1,603,628	16,161
うち譲渡性預金	143,987	137,679	△6,308
純資産の部	105,237	110,760	5,522
うち株主資本合計	94,236	98,271	4,034
うちその他の包括利益累計額合計	10,185	11,685	1,499
うち非支配株主持分	815	803	△11

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	343,075	383,952	40,876
国債	87,899	114,120	26,221
地方債	5,477	5,209	△267
社債	23,326	20,766	△2,560
株式	35,008	38,482	3,474
その他の証券	191,363	205,373	14,009

有価証券は3兆3,952億円と、前連結会計年度末比4兆876億円増加しました。うち国債(日本国債)が2兆6,221億円増加し、その他の証券が1兆4,009億円増加しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	941,087	942,640	1,553

貸出金は、前連結会計年度末比1,553億円増加し、94兆2,640億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,587,467	1,603,628	16,161
譲渡性預金	143,987	137,679	△6,308

預金は160兆3,628億円と、前連結会計年度末比1兆6,161億円増加しました。

また、譲渡性預金は13兆7,679億円と、前連結会計年度末比6,308億円減少しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	105,237	110,760	5,522
株主資本合計	94,236	98,271	4,034
資本金	22,567	22,567	—
資本剰余金	11,297	11,297	—
利益剰余金	60,465	64,519	4,053
自己株式	△94	△113	△18
その他の包括利益累計額合計	10,185	11,685	1,499
その他有価証券評価差額金	8,676	12,004	3,327
繰延ヘッジ損益	△4,652	△5,878	△1,226
土地再評価差額金	986	948	△38
為替換算調整勘定	3,987	3,640	△346
退職給付に係る調整累計額	1,196	982	△214
在外関係会社における債務評価 調整額	△10	△12	△2
新株予約権	0	0	—
非支配株主持分	815	803	△11

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比5,522億円増加し、11兆760億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上及び剰余金の配当等により、前連結会計年度末比4,034億円増加し、9兆8,271億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比1,499億円増加し、1兆1,685億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比11億円減少し、803億円となりました。

[不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)]

(図表9)銀行法及び再生法に基づく債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	222	338	115
危険債権	5,693	3,077	△2,616
要管理債権	4,269	4,197	△72
三月以上延滞債権	2	5	3
貸出条件緩和債権	4,266	4,191	△75
小計(要管理債権以下) (A)	10,185	7,612	△2,573
正常債権	1,080,587	1,091,108	10,520
合計 (B)	1,090,773	1,098,720	7,947
(A) / (B) (%)	0.93	0.69	△0.24

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比2,573億円減少し、7,612億円となりました。不良債権比率((A)/(B))は0.69%となっております。

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社グループは、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額に係る額の算出においては標準的方式及び簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

(図表10)

連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		比較
		金額(億円)	金額(億円)	
普通株式等Tier 1 資本の額 ①	95,062	101,662		6,599
資本金・資本剰余金・利益剰余金	94,236	98,271		4,034
その他Tier 1 資本の額 ②	17,419	21,211		3,791
その他Tier 1 資本調達手段の額	17,355	21,195		3,840
Tier 1 資本の額(①+②) ③	112,482	122,874		10,391
Tier 2 資本の額 ④	15,075	13,749		△1,325
Tier 2 資本調達手段の額	13,252	12,274		△978
総自己資本の額(③+④) ⑤	127,557	136,623		9,065
リスク・アセットの額 ⑥	718,444	742,050		23,606
信用リスク・アセットの額	641,810	655,171		13,360
マーケット・リスク相当額に係る額	29,988	37,133		7,145
オペレーショナル・リスク相当額に係る額	46,644	49,745		3,100
連結総自己資本比率(⑤/⑥) ⑦	17.75%	18.41%		0.66%
連結Tier 1 比率(③/⑥) ⑧	15.65%	16.55%		0.90%
連結普通株式等Tier 1 比率(①/⑥) ⑨	13.23%	13.70%		0.47%
連結総所要自己資本額	57,475	59,364		1,888

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	比較
持株レバレッジ比率	4.77%	5.07%	0.30%

普通株式等Tier 1 資本の額は、前連結会計年度末比6,599億円増加し、10兆1,662億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の増加等により、前連結会計年度末比2兆3,606億円増加し、74兆2,050億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier 1 比率は前連結会計年度末比0.47ポイント上昇し、13.70%となりました。

また、持株レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.30ポイント上昇し、5.07%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,221	△22,471	△10,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,526	△31,027	△33,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,369	314	△2,054

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産の純増等により2兆2,471億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により3兆1,027億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により314億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比5兆3,301億円減少し、65兆3,932億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

①企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーカス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、
お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーカス：みずほグループの存在意義

ともに挑む。ともに実る。

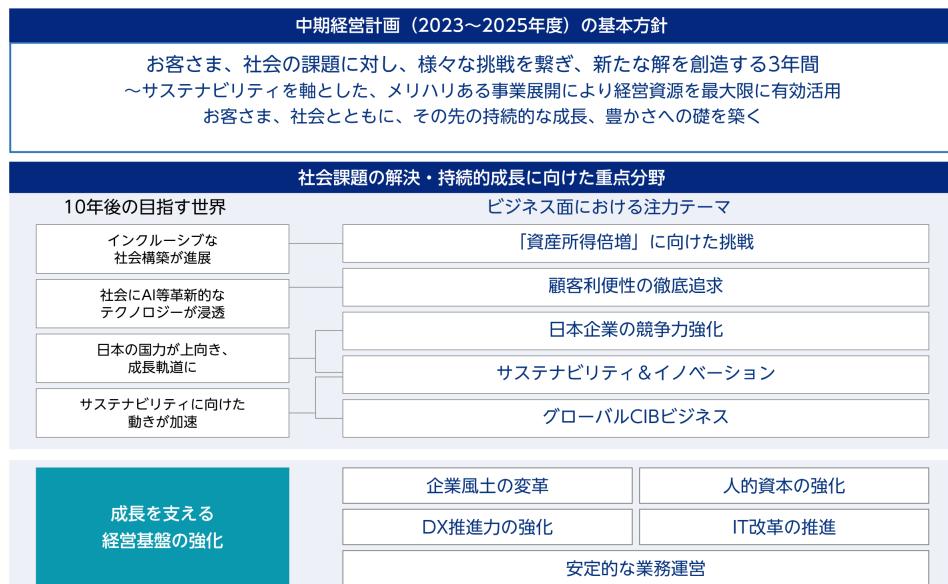
バリュー：パーカスを実現するための価値観・行動軸

変化の穂先であれ。

- Integrity お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
- Passion 強い思いを持ち、楽しく働く
- Agility 迅速に決断し、実践する
- Creativity 何事にも関心を持ち、創造力を磨く
- Empathy 多様な意見に耳を傾け、協力する

②経営計画

中期経営計画（2023～2025年度）の3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことをめざしてまいります。



2024年度に中期経営計画の財務目標（2025年度）を前倒しで達成したことを踏まえ、2027年度に向けた新たな中期財務目標を設定しました。なお、今後の環境変化に応じ前提となるシナリオおよび目指す中期財務目標は適時見直す方針です。

中期財務目標 (2027年度)	東証基準ROE	10%超を安定的に実現
	連結業務純益	1.4-1.6兆円（国内金利0.5%前提）

(2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税引き上げの影響が懸念されましたが、企業が関税コストを一時的に負担し、消費者への価格転嫁が抑制されたことなどから、底堅く推移しました。

米国経済は、企業の慎重な価格転嫁姿勢が関税の悪影響を緩和したことや、AI関連需要期待による株高を背景とした高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、失業率は緩やかながら上昇し、労働市場の減速感が目立つようになりました。こうした状況を踏まえ、FRB（連邦準備制度理事会）は2025年9月のFOMC（連邦公開市場委員会）で予防的に政策金利の引き下げを決定しました。先行きの不確実性が高止まりする中で、今後はインフレや雇用の動向を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、内外需とも底堅く推移し緩やかに成長しました。賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化し、ECB（欧州中央銀行）のインフレ目標である2%近傍で推移しています。こうした状況を踏まえ、ECBは、2025年6月の会合で政策金利を引き下げた後、政策金利の据え置きを続けました。金利は既に中立水準にあるとみられるため、今後は景気・物価のリスクバランスを点検しながら政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、底堅い成長を続けました。中国では不動産市場の調整が長期化しているほか、関税の影響で対米輸出が減少したものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により底堅い成長となりました。新興国では、関税発動前の駆け込み輸出や、AI需要拡大を受けた好調な半導体市況が景気の下支え要因となりました。こうした中、通貨安圧力の後退やインフレの鈍化を踏まえ、各国中央銀行は政策金利の引き下げを進めています。

日本経済は、緩やかに回復しています。企業が関税コストを吸収し、輸出価格を引き下げたことで外需は堅調であったほか、個人消費や設備投資といった内需も底堅く推移しました。高水準の企業収益を背景に賃上げ機運も継続しています。一方、足元では製造業で輸出数量や生産が減少するなど、関税の影響が顕在化しつつあります。こうした中で、当中間連結会計期間において、日銀は政策金利の引き上げを見送っています。今後も、賃金・物価情勢や景気動向を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、関税コストの転嫁が徐々に進む中、関税引き上げ前の駆け込み輸出の反動も加わり、減速が見込まれるものの、AI関連投資や米欧の財政政策に支えられ、緩やかな成長を続けるものとみられます。世界市場における日欧と中国の輸出競争の激化や、米国が今後打ち出す政策等の動向次第では、景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■中期経営計画

2023～2025年度の3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向か、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後のめざす世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、さらに、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。

(重点取り組み領域)

(1) ビジネス面における注力テーマ

● 「資産所得倍増」に向けた挑戦

- ▶ NISAを契機に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みをいかし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長

● 顧客利便性の徹底追求

- ▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での利便性向上を他社との連携も活用しながら追求することで、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現

● 日本企業の競争力強化

- ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献

● サステナビリティ&イノベーション

- ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

● グローバルC I Bビジネス

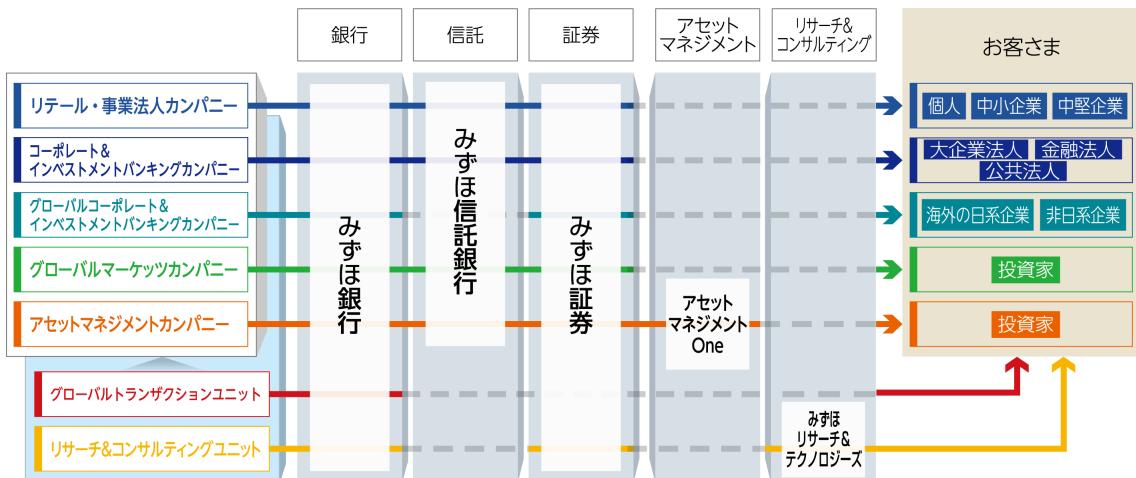
- ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるC I B（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクトを一体的に提供する）をさらに深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国ごと』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

(2) 成長を支える経営基盤の強化

- 企業風土の変革
 - ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上
- 人的資本の強化
 - ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にするアプローチを通じ、人的資本を強化
- DX推進力の強化
 - ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化
- IT改革の推進
 - ▶ 事業戦略実現に必要なIT投資拡大に向けた、システム構造の最適化、およびユーザーと一体で開発・運用および投資運営の高度化等を通じ、IT改革を推進
- 安定的な業務運営
 - ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
 - ▶ G-SIBsにふさわしいサイバーセキュリティ態勢を不斷に高度化
 - ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢をさらに強化・拡充
 - ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客様の属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客様の課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへの転換を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの役割期待にあわせて、最適な人員配置および人材強化を図りながら、「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、銀行・信託・証券のグループ総力でコーポレートアクションの創出をサポートすることで、お客様の永続的な成長に貢献し、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループを始めとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクト機能を通じて、お客さまごとのオーダーメード型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

ボラティリティが増大するマーケット、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクト知見をいかしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長につなげ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

各地域で培ったCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネス基盤に加え、日本を含む各地域間の連携を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献してまいります。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケッティングカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス＆トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケッティングの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス＆トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス＆トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、グローバルな貿易戦争の激化や内外の金融政策の変更が想定され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス＆トレーディング・ALM・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国への実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

2025年10月2日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、当社グループのグローバル・カストディおよび日本国外の関連事業についての譲渡手続きを完了したことを発表しました。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に応えてまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化してまいります。また、検討中の株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社との統合を通じたグループ一体運営の深化により社会やお客さまへの提供価値のさらなる向上に取り組むとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一歩先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

3. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により重要な変動があったものは次の通りであります。

① 連結子会社

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	土地		建物	動産等	ソフトウェア	合計
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
株式会社 みずほ銀行	みずほ 中目黒 スクエア	東京都 目黒区	新設	事務所	10,079	39,914	23,110	1,654	0	64,679

(注) 1. 建物および動産等の帳簿価額に工事の完成による資産を計上しております。

2. 内部管理上、株式会社みずほ銀行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3 【重要な契約等】

株式会社みずほ銀行による株式会社UPSIDERホールディングスの株式取得について

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という）は、株式会社UPSIDERホールディングス（以下「UPSIDERホールディングス」という）の株主との間で、UPSIDERホールディングスの株式の一部を取得する株式譲渡契約を2025年7月28日に締結いたしました。本契約に基づき、みずほ銀行は2025年9月19日に国内外のベンチャーキャピタル等からUPSIDERホールディングス株式の76.9%を取得し、UPSIDERホールディングスを連結子会社といたしました。当社グループとUPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援を更に加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
 2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
 3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,489,848,594	2,489,848,594	東京証券取引所 (プライム市場) ニューヨーク 証券取引所(注)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式単元株式数 100株
計	2,489,848,594	2,489,848,594	—	—

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注)	△23,909,200	2,489,848,594	—	2,256,767	—	1,196,659

(注) 2025年5月16日から2025年8月31日にかけて自己の株式23,909,200株を取得し、2025年9月22日にそのすべてを消却したことにより、普通株式23,909,200株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、23,909,200株減少いたしました。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	384,905,400	15.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	138,591,220	5.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	54,367,625	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	49,336,429	1.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	42,228,635	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,715,190	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,660,242	1.51
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	27,544,416	1.10
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,034,050	1.04
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	24,794,400	0.99
計	—	823,177,607	33.07

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者である9社から、2023年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 57,020,000	2.25
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 2,581,121	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 2,570,583	0.10
ブラックロック(ネザーランド) BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	株式 5,517,849	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 7,289,612	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	株式 2,742,695	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 17,054,291	0.67
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 49,292,564	1.94
ブラックロック・インスティチューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 36,301,291	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーチューブ)(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 3,934,350	0.15
計	—	184,304,356	7.26

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 81,461,928	3.24
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 49,584,200	1.97
計	—	131,046,128	5.21

3. 野村證券株式会社から、2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 2,952,888	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 99,428,709	3.92
計	—	102,381,597	4.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 922,400 (相互保有株式) 普通株式 24,000	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,477,710,500	24,777,105	同上
单元未満株式	普通株式 11,191,694	—	—
発行済株式総数	2,489,848,594	—	—
総株主の議決権	—	24,777,105	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,700株および当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,171,300株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数87個および同銀行(信託E口)が所有する議決権の数21,713個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一 丁目5番5号	922,400	—	922,400	0.03
(相互保有株式) 楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6番21号	24,000	—	24,000	0.00
計	—	946,400	—	946,400	0.03

(注) 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,171,300株(0.08%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員(取締役・執行役)の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※5 72,483,086	※5 67,287,879
コールローン及び買入手形	688,473	807,153
買現先勘定	28,107,374	29,283,179
債券貸借取引支払保証金	2,078,999	1,947,582
買入金銭債権	3,932,427	4,480,575
特定取引資産	※5 22,240,796	※5 25,710,230
金銭の信託	632,025	755,149
有価証券	※1,※2,※3,※5,※12 34,307,574	※1,※2,※3,※5,※12 38,395,250
貸出金	※3,※4,※5,※6 94,108,757	※3,※4,※5,※6 94,264,066
外国為替	※3,※4 2,237,879	※3,※4 2,291,125
金融派生商品	3,497,747	4,079,390
その他資産	※3,※5 7,008,874	※3,※5 6,711,452
有形固定資産	※7,※8 1,122,592	※7,※8 1,119,842
無形固定資産	808,897	861,951
退職給付に係る資産	758,783	630,260
繰延税金資産	237,630	152,571
支払承諾見返	※3 9,824,242	※3 10,469,462
貸倒引当金	△755,751	△490,037
投資損失引当金	△5	△3
資産の部合計	283,320,404	288,757,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
預金	※5 158,746,762	※5 160,362,897
譲渡性預金	14,398,784	13,767,971
コールマネー及び売渡手形	2,745,165	3,185,385
売現先勘定	※5 38,393,650	※5 35,925,311
債券貸借取引受入担保金	※5 1,604,389	※5 2,031,700
コマーシャル・ペーパー	2,138,133	2,245,275
特定取引負債	14,290,572	15,501,391
借用金	※5,※9 4,008,514	※5,※9 4,621,890
外国為替	840,486	1,259,088
短期社債	724,118	722,727
社債	※10 12,877,794	※10 14,090,298
信託勘定借	950,946	975,398
金融派生商品	4,566,669	5,202,260
その他負債	6,267,822	6,989,717
賞与引当金	224,246	147,240
変動報酬引当金	2,226	1,388
退職給付に係る負債	68,259	68,475
役員退職慰労引当金	484	417
貸出金売却損失引当金	1,266	40
偶発損失引当金	22,542	18,232
睡眠預金払戻損失引当金	7,146	6,035
債券払戻損失引当金	19,965	16,039
特別法上の引当金	4,247	4,244
繰延税金負債	21,155	22,900
再評価に係る繰延税金負債	※7 47,059	※7 45,281
支払承諾	9,824,242	10,469,462
負債の部合計	272,796,651	277,681,073
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,129,730	1,129,730
利益剰余金	6,046,578	6,451,923
自己株式	△9,462	△11,319
株主資本合計	9,423,614	9,827,101
その他有価証券評価差額金	867,697	1,200,477
繰延ヘッジ損益	△465,204	△587,866
土地再評価差額金	※7 98,680	※7 94,820
為替換算調整勘定	398,783	364,091
退職給付に係る調整累計額	119,654	98,241
在外関係会社における債務評価調整額	△1,014	△1,225
その他の包括利益累計額合計	1,018,596	1,168,538
新株予約権	5	5
非支配株主持分	81,536	80,362
純資産の部合計	10,523,753	11,076,007
負債及び純資産の部合計	283,320,404	288,757,081

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	4,585,215	4,337,537
資金運用収益	3,045,939	2,891,300
(うち貸出金利息)	1,373,557	1,324,754
(うち有価証券利息配当金)	431,507	435,441
信託報酬	30,291	31,570
役務取引等収益	512,874	584,789
特定取引収益	558,460	424,618
その他業務収益	228,699	156,662
その他経常収益	※1 208,950	※1 248,595
経常費用	3,838,136	3,487,910
資金調達費用	2,563,082	2,238,619
(うち預金利息)	874,568	815,178
役務取引等費用	110,088	117,402
特定取引費用	—	1,397
その他業務費用	182,395	102,450
営業経費	※2 877,168	※2 966,147
その他経常費用	※3 105,401	※3 61,891
経常利益	747,079	849,626
特別利益	※4 49,527	※4 54,228
特別損失	※5 5,447	※5 5,138
税金等調整前中間純利益	791,158	898,716
法人税、住民税及び事業税	187,649	※6 204,950
法人税等調整額	35,483	1,187
法人税等合計	223,133	206,138
中間純利益	568,025	692,578
非支配株主に帰属する中間純利益	1,884	2,630
親会社株主に帰属する中間純利益	566,141	689,947

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	568,025	692,578
その他の包括利益	23,813	153,000
その他有価証券評価差額金	18,120	332,513
繰延ヘッジ損益	△6,897	△122,945
為替換算調整勘定	18,117	△13,314
退職給付に係る調整額	△15,925	△21,295
在外関係会社における債務評価調整額	△75	△210
持分法適用会社に対する持分相当額	10,474	△21,746
中間包括利益	591,838	845,578
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	588,854	843,748
非支配株主に係る中間包括利益	2,983	1,830

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	5,538,891	△9,402	8,915,987
当中間期変動額					
剩余金の配当			△139,610		△139,610
親会社株主に帰属する中間純利益			566,141		566,141
自己株式の取得				△2,772	△2,772
自己株式の処分		1		2,636	2,637
土地再評価差額金の取崩			25,315		25,315
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1	451,846	△136	451,710
当中間期末残高	2,256,767	1,129,731	5,990,738	△9,539	9,367,698

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	929,815	△298,280	126,879	344,250	214,337	△452	1,316,550	5	79,591	10,312,135
当中間期変動額										
剩余金の配当										△139,610
親会社株主に帰属する中間純利益										566,141
自己株式の取得										△2,772
自己株式の処分										2,637
土地再評価差額金の取崩										25,315
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,464	△6,770	△25,315	28,290	△16,195	△75	△2,601	—	75	△2,526
当中間期変動額合計	17,464	△6,770	△25,315	28,290	△16,195	△75	△2,601	—	75	449,184
当中間期末残高	947,280	△305,050	101,564	372,540	198,141	△527	1,313,948	5	79,667	10,761,319

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614
当中間期変動額					
剩余金の配当			△188,463		△188,463
親会社株主に帰属する中間純利益			689,947		689,947
自己株式の取得				△103,830	△103,830
自己株式の処分		1		1,973	1,975
自己株式の消却		△99,999		99,999	—
土地再評価差額金の取崩			3,859		3,859
利益剰余金から資本剰余金への振替		99,998	△99,998		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	405,345	△1,857	403,487
当中間期末残高	2,256,767	1,129,730	6,451,923	△11,319	9,827,101

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753
当中間期変動額										
剩余金の配当										△188,463
親会社株主に帰属する中間純利益										689,947
自己株式の取得										△103,830
自己株式の処分										1,975
自己株式の消却										—
土地再評価差額金の取崩										3,859
利益剰余金から資本剰余金への振替										—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	332,779	△122,662	△3,859	△34,692	△21,413	△210	149,941	—	△1,174	148,767
当中間期変動額合計	332,779	△122,662	△3,859	△34,692	△21,413	△210	149,941	—	△1,174	552,254
当中間期末残高	1,200,477	△587,866	94,820	364,091	98,241	△1,225	1,168,538	5	80,362	11,076,007

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	791,158	898,716
減価償却費	93,560	105,310
減損損失	1,564	992
のれん償却額	3,598	3,655
持分法による投資損益（△は益）	△27,771	△26,680
貸倒引当金の増減（△）	△56,765	△267,417
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0	△2
貸出金売却損失引当金の増減額（△は減少）	115	△1,225
偶発損失引当金の増減（△）	△2,842	△4,413
賞与引当金の増減額（△は減少）	△56,591	△77,109
変動報酬引当金の増減額（△は減少）	△1,359	△837
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△32,099	122,015
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△372	465
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△109	△67
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△1,538	△1,110
債券払戻損失引当金の増減（△）	△1,407	△3,925
資金運用収益	△3,045,939	△2,891,300
資金調達費用	2,563,082	2,238,619
有価証券関係損益（△）	△146,335	△118,319
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△514	△1,082
為替差損益（△は益）	685,703	△4,582
固定資産処分損益（△は益）	△32,238	△7,637
退職給付制度改定関連損益（△は益）	△9,015	—
退職給付信託返還損益（△は益）	△3,788	△38,566
特定取引資産の純増（△）減	△560,035	△3,359,884
特定取引負債の純増減（△）	△35,999	1,087,405
金融派生商品資産の純増（△）減	△253,372	△565,708
金融派生商品負債の純増減（△）	353,337	623,488
貸出金の純増（△）減	△422,171	102,355
預金の純増減（△）	△3,419,380	1,254,296
譲渡性預金の純増減（△）	860,863	△780,729
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	250,345	599,636
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	△787	△89,283
コールローン等の純増（△）減	△2,011,283	△1,771,999
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	180,360	131,416
コールマネー等の純増減（△）	3,463,557	△2,103,366
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△94,194	116,293
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	55,948	427,310
外国為替（資産）の純増（△）減	△18,388	△55,495
外国為替（負債）の純増減（△）	222,258	418,057
短期社債（負債）の純増減（△）	183,876	△1,390
普通社債発行及び償還による増減（△）	70,696	891,231
信託勘定借の純増減（△）	50,086	24,451

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
資金運用による収入	3,021,212	2,833,811
資金調達による支出	△2,696,385	△2,200,296
その他	△1,159,212	422,139
小計	△1,238,572	△2,070,763
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	16,420	△176,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,222,151	△2,247,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△38,088,448	△29,945,009
有価証券の売却による収入	26,467,039	23,025,505
有価証券の償還による収入	11,964,533	4,103,657
金銭の信託の増加による支出	△35,511	△128,181
金銭の信託の減少による収入	6,172	5,401
有形固定資産の取得による支出	△31,440	△40,670
無形固定資産の取得による支出	△119,135	△101,301
有形固定資産の売却による収入	86,513	21,164
無形固定資産の売却による収入	—	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△45,542
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,970	2,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,694	△3,102,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	514,500	384,000
劣後特約付社債の償還による支出	△135,000	△60,000
非支配株主からの払込みによる収入	341	1,428
配当金の支払額	△139,509	△188,342
非支配株主への配当金の支払額	△3,289	△3,745
自己株式の取得による支出	△2,772	△103,830
自己株式の売却による収入	2,637	1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,905	31,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	△556,569	△11,741
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,289,121	△5,330,122
現金及び現金同等物の期首残高	71,165,815	70,723,361
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 69,876,694	※1 65,393,238

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 253社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社UPSIDERホールディングス他29社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

株式会社J.Score他11社は清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 27社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社ネストブルーは新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

株式会社UPSIDER Capitalは資本再編により、子会社に該当することとなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日 36社

9月末日 211社

1月末日 1社

10月末日 3社

7月末日 2社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で、1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は322,250百万円(前連結会計年度末は96,218百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

当社グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(金融庁 令和元年12月18日)の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、マクロ経済シナリオ等が信用リスクに与える影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、金融政策等の動向や通商産業政策及びその波及影響等を踏まえたシナリオを用い、将来発生すると見込まれるポートフォリオへの影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる予想損失額を見積もっております。当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等の仮定が含まれております。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関する事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定期基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

信託関連業務には、主に不動産媒介の手数料や不動産の相談手数料、証券代行関連手数料が含まれております。不動産媒介の手数料は、不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料であり、原則として対象不動産又は信託受益権の売買契約締結時に認識されます。不動産の相談手数料は、不動産のコンサルティング等に係るサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。証券代行関連手数料は、証券代行業務及び付随するサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれております。関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザリー手数料、ソフトウェア開発等に係る売上等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザリー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として收受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ソフトウェア開発等に係る売上は、主に関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用等のサービス提供の対価として受領する手数料が含まれております。信託設定時点や契約書で定められた業務の完了時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料及びアセットマネジメント関連手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識されます。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識されます。アセットマネジメント関連手数料は投資信託の運用報酬と投資顧問料で構成されており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(18) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員及び執行役員等(以下「役員等」という)が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅰ」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅱ」という)ならびに職責等及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式給付」という)からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を3年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みしております。

「株式給付」では、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は5,540百万円、株式数は2,171千株(前連結会計年度末の帳簿価額は5,034百万円、株式数は2,376千株)であります。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の一部の連結子会社の役員等のうち、株式給付規程に定める給付要件を満たす者としております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	638,999百万円	639,576百万円
出資金	595百万円	595百万円

※2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	138,735百万円	138,796百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	28,999,101百万円	28,244,457百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	8,188,227百万円	10,586,548百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,484百万円	43,699百万円
危険債権額	576,200百万円	318,516百万円
要管理債権額	438,626百万円	430,465百万円
三月以上延滞債権額	271百万円	584百万円
貸出条件緩和債権額	438,355百万円	429,881百万円
小計額	1,047,311百万円	792,681百万円
正常債権額	106,430,161百万円	107,911,422百万円
合計額	107,477,473百万円	108,704,104百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1,190,173百万円	1,290,065百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産	
特定取引資産	5,691,565百万円
有価証券	13,435,741〃
貸出金	9,740,159〃
計	28,867,466〃
	9,146,955百万円
	8,795,904〃
	7,633,814〃
	25,576,673〃
担保資産に対応する債務	
預金	843,563〃
売現先勘定	16,668,981〃
債券貸借取引受入担保金	1,750,426〃
借用金	2,574,980〃
	910,768〃
	16,906,520〃
	678,625〃
	3,196,265〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	52,102百万円
特定取引資産	819,159百万円
有価証券	3,697,668百万円
貸出金	43,800百万円
	36,942百万円
	971,542百万円
	4,205,458百万円
	42,119百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	499,798百万円
	1,134,106百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その額面金額は次の通りであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
先物取引差入証拠金	229,718百万円
保証金	82,351百万円
金融商品等差入担保金等	1,506,895百万円
	226,969百万円
	79,680百万円
	1,516,154百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	122,456,400百万円	123,458,002百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	81,050,047百万円	81,286,434百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	759,727百万円	769,921百万円

※9. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
劣後特約付借入金	214,000百万円	214,000百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
劣後特約付社債	3,352,677百万円	3,675,557百万円

11. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	714,696百万円	680,292百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	767,900百万円	662,099百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	152,045百万円	153,428百万円
貸倒引当金戻入益	13,923百万円	49,472百万円
持分法による投資利益	27,771百万円	26,680百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
人件費	419,962百万円	466,899百万円
減価償却費	93,560百万円	105,310百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	7,952百万円	14,221百万円
株式等売却損	65,576百万円	13,596百万円

※4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
退職給付信託返還益	3,788百万円	38,566百万円
固定資産処分益	36,122百万円	11,783百万円
過去勤務費用処理額	9,015百万円	一百万円

「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

※5. 特別損失は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産処分損	3,883百万円	4,146百万円
減損損失	1,564百万円	992百万円

※6. 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）第7項を適用し、中間連結財務諸表において、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,539,249	—	—	2,539,249	
合計	2,539,249	—	—	2,539,249	
自己株式					
普通株式	4,739	834	1,283	4,291	注
合計	4,739	834	1,283	4,291	

(注) 増加はBBT信託口による当社株式の取得(522千株)及び単元未満株式の買取等(312千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却(1,055千株)、及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等(228千株)によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(2,377千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	摘要		
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末				
				増加	減少					
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	—	5			
連結子会社 (自己新株予約権)			—	—	—	—	— (—)			
合計			—	—	—	—	5 (—)			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	139,610	55.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金160百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	164,993	利益剰余金	65.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金154百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,513,757	—	23,909	2,489,848	注1
合計	2,513,757	—	23,909	2,489,848	
自己株式					
普通株式	4,233	24,834	24,728	4,339	注2
合計	4,233	24,834	24,728	4,339	

(注) 1. 減少は自己株式の消却 (23,909千株) によるものであります。

2. 増加は自己株式の取得 (23,909千株)、BBT信託口による当社株式の取得 (612千株) 及び単元未満株式の買取等 (312千株) によるものであります、減少は自己株式の消却 (23,909千株)、BBT信託口からの当社株式の給付 (818千株) 等によるものであります。また、当中間連結会計期間末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式 (2,171千株) を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間 期末		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	—	5	
連結子会社 (自己新株予約権)			—	—	—	—	— (—)	
合計			—	—	—	—	5 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	188,463	75.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金178百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	180,447	利益剰余金	72.50	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	71,620,559百万円	67,287,879百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△1,743,865 " "	△1,894,641 "
現金及び現金同等物	69,876,694 "	65,393,238 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	45,819	45,613
1年超	263,019	266,039
合計	308,838	311,653

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,286	2,734
1年超	2,629	851
合計	3,916	3,586

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注3)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	67,413	6,313	73,726
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,688,939	15,625	—	1,704,564
地方債	—	96,252	—	96,252
社債	—	1,309,083	3,501	1,312,584
株式	838,801	—	—	838,801
その他	1,951,140	5,005,834	84,576	7,041,551
金銭の信託	—	596,740	5	596,746
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,593,132	—	9,735	2,602,868
国債	7,945,985	424,454	—	8,370,439
地方債	—	547,739	—	547,739
社債	—	2,218,922	113,730	2,332,653
外国債券	5,947,861	6,087,345	81,333	12,116,540
その他(*1)	518,428	1,513,388	18,213	2,050,030
資産計	21,484,289	17,882,801	317,410	39,684,501
特定取引負債				
売付商品債券等	3,319,729	630,961	32	3,950,723
社債	—	1,044,115	808	1,044,924
その他負債				
売付債券	—	990,264	—	990,264
負債計	3,319,729	2,665,342	841	5,985,912
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	7,199	16,291	18,917	42,408
通貨関連	—	(301,328)	9,229	(292,098)
株式関連	11,274	24,215	(52,004)	(16,513)
商品関連	(3,091)	1,921	1,444	274
クレジット・デリバティブ	—	38,719	(517)	38,201
デリバティブ取引計	15,382	(220,179)	(22,930)	(227,727)

(* 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,376百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,671百万円であります。

(* 2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(722,361)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	46,403	5,764	52,168
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,130,768	10,145	—	2,140,914
地方債	—	146,681	—	146,681
社債	—	1,909,814	2,584	1,912,399
株式	1,055,234	—	—	1,055,234
その他	2,025,033	6,392,719	166,551	8,584,304
金銭の信託	—	722,431	5	722,437
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,932,383	—	11,036	2,943,420
国債	10,524,654	467,845	—	10,992,499
地方債	—	520,945	—	520,945
社債	—	1,973,412	103,205	2,076,617
外国債券	7,022,518	6,187,431	93	13,210,043
その他(*1)	535,730	1,771,644	16,540	2,323,915
資産計	26,226,323	20,149,475	305,784	46,681,584
特定取引負債				
売付商品債券等	3,820,558	827,681	32	4,648,272
社債	—	1,028,952	806	1,029,758
その他負債				
売付債券	—	776,654	—	776,654
負債計	3,820,558	2,633,288	838	6,454,685
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	(2,934)	35,905	16,039	49,010
通貨関連	—	241,205	7,528	248,734
株式関連	(97,295)	(103,085)	(130,180)	(330,561)
商品関連	(5,586)	224	144	(5,217)
クレジット・デリバティブ	—	48,707	(4,020)	44,686
デリバティブ取引計	(105,815)	222,957	(110,488)	6,652

(* 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は37,406百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は62,387百万円であります。

(* 2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は(636,954)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	3,858,700	3,858,700	3,858,700	—
金銭の信託	—	—	30,742	30,742	30,742	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	399,879	—	—	399,879	419,479	△19,600
外国債券	—	3,627,502	—	3,627,502	3,763,649	△136,147
貸出金					94,108,757	
貸倒引当金(*)	—	89,836	94,456,858	94,546,695	93,445,668	1,101,027
					△663,089	
資産計	399,879	3,717,338	98,346,301	102,463,519	101,518,240	945,278
預金	—	158,642,902	—	158,642,902	158,746,762	△103,859
譲渡性預金	—	14,397,810	—	14,397,810	14,398,784	△973
借用金	—	3,869,770	113,650	3,983,421	4,008,514	△25,093
社債	—	10,709,114	872,430	11,581,544	11,832,870	△251,325
負債計	—	187,619,598	986,080	188,605,679	188,986,931	△381,252

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	4,428,407	4,428,407	4,428,407	—
金銭の信託	—	—	28,320	28,320	28,320	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	399,222	—	—	399,222	419,523	△20,301
外国債券	—	3,643,313	—	3,643,313	3,748,646	△105,332
貸出金					94,264,066	
貸倒引当金(*)	—	51,494	94,699,371	94,750,865	93,857,667	893,197
					△406,399	
資産計	399,222	3,694,807	99,156,099	103,250,128	102,482,565	767,563
預金	—	160,254,513	—	160,254,513	160,362,897	△108,383
譲渡性預金	—	13,766,970	—	13,766,970	13,767,971	△1,000
借用金	—	4,487,850	108,094	4,595,945	4,621,890	△25,944
社債	—	11,930,005	985,768	12,915,773	13,060,539	△144,765
負債計	—	190,439,340	1,093,863	191,533,204	191,813,299	△280,094

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格(プローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、プローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでないものはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、プローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借用金

借用金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%–5.7%	3.6%
		割引率	0.3%–0.5%	0.3%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.4%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%–5.6%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	2.9%	2.9%
		倒産確率	0.2%	0.2%
		回収率	36.5%	36.5%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1%–100.0%	—
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	5.4%–72.5%	—
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	—
		株価為替間相関係数	△5.3%–93.2%	—
		株式間相関係数	39.9%–100.0%	—
		株式ボラティリティ	10.3%–175.2%	—
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	17.1%–27.7%	—
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%–6.8%	—
		クレジット間相関係数	22.8%–100.0%	—

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%–6.3%	3.5%
		割引率	0.3%–0.7%	0.4%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.5%	0.5%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%–5.6%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	—	—
		倒産確率	—	—
		回収率	—	—
		割引率	—	—
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1%–100.0%	—
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	△6.2%–72.5%	—
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	—
		株価為替間相関係数	△5.3%–92.4%	—
		株式間相関係数	43.8%–100.0%	—
		株式ボラティリティ	10.1%–108.0%	—
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	0.0%–32.2%	—
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%–7.6%	—
		クレジット間相関係数	24.8%–100.0%	—

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	7,638	△1	△62	△1,260	—	—	6,313	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	5,000	△18	—	△1,480	—	—	3,501	△18
株式	48	△44	—	△3	—	—	—	—
その他	121,147	3,322	—	△39,995	102	—	84,576	2,807
金銭の信託	5	△0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	10,102	81	496	△944	—	—	9,735	—
社債	156,107	578	449	△32,986	36,696	△47,115	113,730	—
外国債券	95,914	△640	△148	△3,963	—	△9,828	81,333	—
その他	17,864	△1,230	1,928	△349	—	—	18,213	△559
特定取引負債								
売付商品債券等	36	△3	—	—	—	—	32	△4
社債	818	△10	—	—	—	—	808	△21
デリバティブ取引								
金利債券関連	30,375	△14,458	—	2,999	—	—	18,917	△14,748
通貨関連	△6,357	11,038	—	4,401	—	146	9,229	12,252
株式関連	△6,373	△57,983	—	12,352	—	—	△52,004	△44,671
商品関連	△339	1,750	—	34	—	—	1,444	1,862
クレジット・ デリバティブ	△4,655	709	—	3,441	△13	—	△517	204

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	中間期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	6,313	△0	△23	△524	—	—	5,764	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	3,501	6	—	△922	—	—	2,584	6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	84,576	62,857	—	△15,618	35,714	△977	166,551	51,795
金銭の信託	5	△0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,735	41	59	1,200	—	—	11,036	—
社債	113,730	477	765	△8,435	13,778	△17,111	103,205	—
外国債券	81,333	6,087	△243	△87,183	100	—	93	—
その他	18,213	△260	△1,502	90	—	—	16,540	△11
特定取引負債								
売付商品債券等	32	△0	—	—	—	—	32	△1
社債	808	△2	—	—	—	—	806	△27
デリバティブ取引								
金利債券関連	18,917	△5,466	—	2,588	—	1	16,039	△10,225
通貨関連	9,229	△3,441	—	1,740	—	—	7,528	△2,097
株式関連	△52,004	△89,214	—	11,038	—	—	△130,180	△50,079
商品関連	1,444	△967	—	△333	—	—	144	△1,000
クレジット・ デリバティブ	△517	△5,492	—	2,005	2	△17	△4,020	△1,877

(*1) 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇(低下)は、倒産確率の低下(上昇)を伴い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)	729,826	712,415
組合出資金等(*2)	659,237	711,640

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 前連結会計年度において、12,407百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、5,170百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,296,093	2,319,390	23,297
	小計	2,296,093	2,319,390	23,297
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,479	399,879	△19,600
	外国債券	1,467,556	1,308,111	△159,445
	小計	1,887,036	1,707,990	△179,045
合計		4,183,129	4,027,381	△155,748

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,595,617	2,631,369	35,751
	小計	2,595,617	2,631,369	35,751
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,523	399,222	△20,301
	外国債券	1,153,028	1,011,944	△141,084
	小計	1,572,552	1,411,166	△161,386
合計		4,168,170	4,042,535	△125,634

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,560,201	768,268	1,791,933
	債券	1,314,303	1,307,054	7,249
	国債	505,497	505,433	64
	地方債	211	206	4
	社債	808,594	801,415	7,179
	その他	5,609,855	5,557,141	52,713
	外国債券	4,882,127	4,863,759	18,368
	買入金銭債権	236	235	1
	その他	727,490	693,147	34,343
	小計	9,484,360	7,632,464	1,851,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	42,666	49,147	△6,480
	債券	9,936,528	10,023,432	△86,903
	国債	7,864,942	7,883,671	△18,728
	地方債	547,527	570,904	△23,376
	社債	1,524,058	1,568,857	△44,798
	その他	8,851,886	9,365,998	△514,112
	外国債券	7,234,412	7,637,703	△403,290
	買入金銭債権	23,128	24,025	△896
	その他	1,594,344	1,704,269	△109,924
	小計	18,831,082	19,438,578	△607,496
合計		28,315,442	27,071,042	1,244,399

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、34,048百万円(利益)であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,914,314	758,134	2,156,179
	債券	2,282,816	2,275,414	7,401
	国債	1,480,038	1,479,504	533
	地方債	179	177	2
	社債	802,598	795,732	6,865
	その他	6,562,862	6,471,978	90,884
	外国債券	4,794,011	4,766,135	27,875
	買入金銭債権	192	192	0
	その他	1,768,658	1,705,650	63,008
	小計	11,759,992	9,505,527	2,254,464
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	29,106	32,226	△3,120
	債券	11,307,247	11,424,952	△117,705
	国債	9,512,461	9,559,353	△46,891
	地方債	520,766	544,118	△23,352
	社債	1,274,019	1,321,480	△47,461
	その他	9,297,982	9,709,337	△411,354
	外国債券	8,416,032	8,762,060	△346,028
	買入金銭債権	8,563	8,685	△122
	その他	873,387	938,590	△65,203
	小計	20,634,336	21,166,516	△532,180
合計		32,394,328	30,672,044	1,722,284

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、33,587百万円(利益)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,984百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、363百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	34,778	34,778	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超える もの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	32,212	32,212	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,225,818
その他有価証券	1,225,818
(△)繰延税金負債	342,749
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	883,069
(△)非支配株主持分相当額	17,902
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,531
その他有価証券評価差額金	867,697

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額34,048百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,709,018
その他有価証券	1,709,018
(△)繰延税金負債	493,646
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,215,372
(△)非支配株主持分相当額	17,821
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,926
その他有価証券評価差額金	1,200,477

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額33,587百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,165,882	3,966,336	△3,091	△3,091
	買建	7,686,048	2,074,518	△677	△677
	金利オプション				
	売建	3,955,769	35,980	△5,509	1,835
	買建	3,400,437	—	4,226	△1,456
	債券先物				
	売建	683,901	—	△1,898	△1,898
	買建	575,165	—	2,071	2,071
	債券先物オプション				
店頭	売建	16,752	—	△38	11
	買建	18,347	—	53	△8
	金利先渡契約				
	売建	55,915,730	1,679,562	△60,521	△60,521
	買建	51,351,854	803,798	52,484	52,484
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,090,113,675	724,769,481	△9,354,690	△9,354,690
	受取変動・支払固定	1,102,084,667	736,071,138	9,465,316	9,465,316
	受取変動・支払変動	235,439,498	107,220,077	95,768	95,768
	受取固定・支払固定	583,979	489,379	10,887	10,887
連結会社間取引及び内部取引	金利オプション				
	売建	48,473,250	22,810,228	△92,734	△92,734
	買建	48,423,963	22,968,664	151,982	151,982
	債券店頭オプション				
	売建	595,312	—	△980	321
	買建	595,312	—	1,675	435
	債券その他				
	売建	63,694	5,592	250	250
	買建	2,398	—	4	4
	合計	—	—	440,604	442,316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	13,146,738	4,299,012	△7,403	△7,403
	買建	11,462,214	2,707,439	4,984	4,984
	金利オプション				
	売建	6,321,646	35,826	△6,723	2,008
	買建	5,895,923	35,733	6,567	△2,495
	債券先物				
	売建	1,430,596	—	△1,540	△1,540
	買建	721,713	—	△132	△132
	債券先物オプション				
店頭	売建	2,546	—	△0	△0
	買建	167,033	—	71	70
	金利先渡契約				
	売建	56,454,198	1,523,046	22,715	22,715
	買建	52,781,579	1,257,115	△29,187	△29,187
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,135,951,238	761,257,964	△9,551,141	△9,551,141
	受取変動・支払固定	1,126,557,496	756,530,381	9,750,062	9,750,062
	受取変動・支払変動	280,622,239	86,945,669	105,475	105,475
	受取固定・支払固定	538,437	474,745	7,411	7,411
連結会社間取引及び内部取引	金利オプション				
	売建	50,931,482	22,116,075	△55,982	△55,982
	買建	48,532,381	20,860,228	120,843	120,843
	債券店頭オプション				
	売建	617,806	—	△1,726	271
	買建	622,534	—	1,745	△271
	債券その他				
	売建	93,829	101	4,878	4,878
	買建	8,513	—	23	23
	合計	—	—	499,933	499,581

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	103,347	16,459	—	—
	買建	388,377	90,130	—	—
店頭	通貨スワップ	132,862,750	98,913,939	△43,000	108,421
	為替予約				
	売建	111,143,064	6,501,605	△494,150	△494,150
	買建	52,954,772	3,253,072	311,294	311,294
	通貨オプション				
	売建	7,145,222	3,762,348	△219,028	△135,568
	買建	6,718,360	3,359,188	83,223	△3,524
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	3,321,709	1,573,297	397,896	18,960
	為替予約				
	買建	52,386	—	338	338
合計		—	—	36,572	△194,227

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	61,825	3,112	—	—
	買建	306,396	93,602	—	—
店頭	通貨スワップ	152,616,623	112,003,905	459,160	423,722
	為替予約				
	売建	118,985,972	7,272,933	△627,587	△627,587
	買建	57,246,629	3,446,322	454,380	454,380
	通貨オプション				
	売建	7,369,202	3,861,906	△213,611	△131,291
	買建	6,984,850	3,628,753	64,252	△22,973
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	3,821,073	2,503,789	297,876	15,384
	為替予約				
	買建	53,678	—	344	344
合計		—	—	434,815	111,980

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指數先物				
	売建	1,519,827	2,611	36,472	36,472
	買建	150,225	26,383	△9,547	△9,547
	株式指數先物オプション				
	売建	2,016,689	343,886	△148,458	△85,713
店頭	買建	1,799,508	289,874	92,332	36,491
	株リンクスワップ	1,164,932	350,778	337	337
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,778,925	1,448,239	△326,981	△326,981
	買建	3,513,302	1,624,731	251,306	251,306
	その他				
その他	売建	45,119	42,179	1,583	1,583
	買建	449,375	213,601	81,934	81,934
合計		—	—	△21,019	△14,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指數先物				
	売建	1,879,547	6,214	△16,753	△16,753
	買建	600,017	11,879	4,088	4,088
	株式指數先物オプション				
	売建	2,671,509	371,082	△222,428	△163,525
店頭	買建	2,326,657	289,830	137,736	89,964
	株リンクスワップ	1,530,241	471,414	△19,378	△19,378
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,666,519	1,614,375	△1,023,458	△1,023,458
	買建	3,684,614	1,925,285	793,352	793,352
	その他				
その他	売建	42,656	39,299	519	519
	買建	767,135	284,358	15,709	15,709
合計		—	—	△330,610	△319,479

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	131,859	29,683	3,852	3,852
	買建	215,262	71,987	△6,943	△6,943
	商品先物オプション				
	売建	157	—	△11	1
店頭	買建	235	—	10	△0
	商品スワップ	36,064	—	△2,334	△2,334
	商品オプション				
	売建	266,498	89,724	8,122	8,122
	買建	164,954	41,521	△2,422	△2,422
合計		—	—	274	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	169,653	42,667	11,210	11,210
	買建	239,255	79,258	△16,797	△16,797
	商品先物オプション				
	売建	268	—	△10	5
店頭	買建	223	—	10	△7
	商品スワップ	38,119	—	△3,877	△3,877
	商品オプション				
	売建	244,214	73,406	5,068	5,068
	買建	133,315	37,060	△822	△822
合計		—	—	△5,217	△5,219

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	15,749,754	14,576,342	164,309	164,309
	買建	18,327,988	16,171,809	△126,107	△126,107
合計		—	—	38,201	38,201

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	14,112,622	12,876,783	133,962	133,962
	買建	16,559,416	14,346,363	△89,276	△89,276
合計		—	—	44,686	44,686

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	4,585,215	4,337,537
うち役務取引等収益	512,874	584,789
預金・貸出業務手数料 (注) 1	161,834	192,869
証券関連業務手数料	122,086	146,688
受入為替手数料	50,010	51,788
信託関連業務	35,503	36,182
保証関連業務 (注) 2	21,913	23,822
代理業務手数料	19,940	20,062
その他の役務収益	101,585	113,374
うち信託報酬	30,291	31,570
うちその他の経常収益 (注) 1	4,042,050	3,721,176

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人カンパニー」、「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、中間連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性をいかし、お客様のニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー(RBC)」「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(CIBC)」「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(GCIBC)」「グローバルマーケットカンパニー(GMC)」「アセットマネジメントカンパニー(AMC)」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

RBC : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務

CIBC : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務

GCIBC : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務

GMC : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等

AMC : 個人から機関投資家まで幅広いお客様の資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前) + ETF関係損益等、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + ETF関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前) + ETF関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にETF関係損益等を加えたものであります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + ETF関係損益等は、業務粗利益(信託勘定償却前) + ETF関係損益等から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前) + ETF関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCI BC	GMC	AMC	その他(注)2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	379,877	301,244	393,626	403,929	29,645	53,271	1,561,592
経費 (除く臨時処理分等)	343,682	116,731	222,106	169,840	18,339	15,088	885,786
持分法による投資損益	4,291	5,860	13,701	—	230	3,689	27,771
のれん等償却	3	412	3,281	—	3,058	196	6,950
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	40,483	189,961	181,940	234,089	8,478	41,675	696,626
固定資産	549,242	150,543	188,312	87,802	—	873,198	1,849,097

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等を記載しております。
なお、E T F 関係損益等は40,893百万円であり、そのうち、GMCに37,242百万円含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。
4. 2025年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCI BC	GMC	AMC	その他(注)2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	445,379	337,505	422,269	391,704	36,714	39,613	1,673,184
経費 (除く臨時処理分等)	360,841	120,341	243,999	188,657	23,850	26,209	963,897
持分法による投資損益	2,969	7,549	14,072	—	193	1,897	26,680
のれん等償却	3	412	2,511	—	2,863	265	6,054
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	87,504	224,301	189,831	203,047	10,194	15,036	729,913
固定資産	632,677	173,427	227,917	101,571	—	846,201	1,981,793

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等を記載しております。
なお、E T F 関係損益等は44,114百万円であり、そのうち、GMCに40,127百万円含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等と中間連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

- (1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	1,561,592	1,673,184
E T F 関係損益等	△40,893	△44,114
その他経常収益	208,950	248,595
営業経費	△877,168	△966,147
その他経常費用	△105,401	△61,891
中間連結損益計算書の経常利益	747,079	849,626

- (2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	696,626	729,913
経費(臨時処理分)	15,568	3,803
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金純繰入額)	△10,966	△16,954
貸倒引当金戻入益等	25,653	49,348
株式等関係損益 - E T F 関係損益等	39,062	86,334
特別損益	44,079	49,089
その他	△18,865	△2,819
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	791,158	898,716

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,926,063	1,706,658	437,401	515,092	4,585,215

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

3. 米州のうち、米国は1,572,479百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
971,269	85,597	9,651	26,923	1,093,441

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,961,257	1,533,893	353,300	489,086	4,337,537

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

3. 米州のうち、米国は1,431,828百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
991,500	92,515	9,772	26,054	1,119,842

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCI BC	GMC	AMC	その他	
減損損失	527	50	48	11	—	928	1,564

(注)2025年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCI BC	GMC	AMC	その他	
減損損失	—	—	—	—	—	992	992

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCI BC	GMC	AMC	その他	
当中間期償却額	3	412	1,787	—	1,334	62	3,598
当中間期末残高	53	9,265	67,670	—	32,014	△0	109,001

(注)2025年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GCI BC	GMC	AMC	その他	
当中間期償却額	3	412	1,787	—	1,334	119	3,655
当中間期末残高	35,888	8,441	66,339	—	29,347	△0	140,014

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額		4,161円03銭	4,423円89銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	10,523,753	11,076,007
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	81,541	80,367
うち新株予約権	百万円	5	5
うち非支配株主持分	百万円	81,536	80,362
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	10,442,211	10,995,640
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,509,524	2,485,508

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額		223円35銭	276円20銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	566,141	689,947
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	566,141	689,947
普通株式の期中平均株式数	千株	2,534,759	2,497,975
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額		223円35銭	276円20銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2	2
うち新株予約権	千株	2	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		————	————

(注) 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の(中間)期末株式数は前連結会計年度2,376千株、当中間連結会計期間2,171千株であります。

また、1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,618千株、当中間連結会計期間2,253千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。

当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 60,000,000株(上限)
(2025年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%) |
| ③ 取得価額の総額 | 2,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年11月17日から2026年2月28日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③ 消却予定日 | 2026年3月23日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	36,122	26,426
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	318,162	1,028,252
その他	119,692	90,391
流动資産合計	<u>473,977</u>	<u>1,145,071</u>
固定資産		
有形固定資産	47,762	47,226
無形固定資産	20,815	19,834
投資その他の資産	16,188,875	16,248,298
関係会社株式	5,984,054	5,984,054
関係会社長期貸付金	10,145,501	10,204,397
その他	※1 59,320	※1 59,846
固定資産合計	<u>16,257,453</u>	<u>16,315,359</u>
資産合計	<u>16,731,431</u>	<u>17,460,430</u>
負債の部		
流动負債		
短期借入金	530,000	265,000
未払法人税等	996	1,690
賞与引当金	2,541	2,383
変動報酬引当金	1,106	712
1年内償還予定の社債	※2 213,162	※2 894,252
1年内返済予定の長期借入金	※3 15,000	※3 30,000
その他	106,435	86,715
流动負債合計	<u>869,241</u>	<u>1,280,755</u>
固定負債		
社債	※2 9,526,501	※2 9,584,397
長期借入金	※3 195,000	※3 180,000
退職給付引当金	13,537	14,247
その他	19,731	18,223
固定負債合計	<u>9,754,769</u>	<u>9,796,867</u>
負債合計	<u>10,624,011</u>	<u>11,077,622</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
資本剰余金合計	1,196,659	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	2,656,803	2,932,748
繰越利益剰余金	2,656,803	2,932,748
利益剰余金合計	2,661,153	2,937,098
自己株式		
△7,222	△7,222	△7,779
株主資本合計	6,107,357	6,382,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	56
評価・換算差額等合計	57	56
新株予約権		
5	5	5
純資産合計	6,107,420	6,382,807
負債純資産合計	16,731,431	17,460,430

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	562,930	595,668
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 32,214	※1 32,375
営業費用合計	32,214	32,375
営業利益	530,715	563,293
営業外収益	※2 129,683	※2 149,775
営業外費用	※3 130,821	※3 149,584
経常利益	529,578	563,484
特別利益	3,227	—
特別損失	41	3
税引前中間純利益	532,765	563,481
法人税、住民税及び事業税	△774	※4 △187
法人税等調整額	△466	△737
法人税等合計	△1,241	△925
中間純利益	534,006	564,406

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	0	1,196,660	4,350	2,528,582	2,532,932	△7,443	5,978,916
当中間期変動額									
剩余金の配当						△139,610	△139,610		△139,610
中間純利益						534,006	534,006		534,006
自己株式の取得								△1,847	△1,847
自己株式の処分			1	1				2,125	2,126
自己株式の消却									—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	1	1	—	394,396	394,396	278	394,675
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	1	1,196,661	4,350	2,922,979	2,927,329	△7,165	6,373,592

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	60	5	5,978,982
当中間期変動額			
剩余金の配当			△139,610
中間純利益			534,006
自己株式の取得			△1,847
自己株式の処分			2,126
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	24	—	24
当中間期変動額合計	24	—	394,700
当中間期末残高	85	5	6,373,683

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	2,656,803	2,661,153	△7,222	6,107,357
当中間期変動額									
剩余金の配当						△188,463	△188,463		△188,463
中間純利益						564,406	564,406		564,406
自己株式の取得								△102,530	△102,530
自己株式の処分			1	1				1,973	1,975
自己株式の消却			△99,999	△99,999				99,999	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			99,998	99,998		△99,998	△99,998		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	275,945	275,945	△556	275,388
当中間期末残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	2,932,748	2,937,098	△7,779	6,382,746

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	57	5	6,107,420
当中間期変動額			
剩余金の配当			△188,463
中間純利益			564,406
自己株式の取得			△102,530
自己株式の処分			1,975
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	—	△0
当中間期変動額合計	△0	—	275,387
当中間期末残高	56	5	6,382,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき

按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	21,929百万円	21,922百万円

※2. 1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内償還予定の劣後特約付社債	132,147百万円	266,667百万円
劣後特約付社債	3,072,530百万円	3,260,890百万円

※3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 偶発債務

(1) 当社の子会社のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その子会社と金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
Mizuho Bank Europe N.V.	91,119百万円	176,170百万円

(2) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帶してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
みずほ証券株式会社	224,180百万円	214,889百万円
Mizuho International plc	165,446百万円	181,215百万円

(3) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	4,000百万円	4,000百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	570百万円	568百万円
無形固定資産	1,740百万円	2,593百万円

※2. 営業外収益のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸付金利息	128,975百万円	148,761百万円

※3. 営業外費用のうち主要なものは、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
社債利息	122,809百万円	140,754百万円
社債発行費	5,053百万円	5,109百万円
支払利息	1,615百万円	2,623百万円

※4. 当社は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)第7項を適用し、中間財務諸表において、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,326	68,085	36,758

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,326	85,057	53,731

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	5,925,681	5,925,681
関連会社株式	27,046	27,046

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、株主還元方針については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」としております。

当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 60,000,000株(上限)
(2025年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%) |
| ③ 取得価額の総額 | 2,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年11月17日から2026年2月28日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③ 消却予定日 | 2026年3月23日 |

4 【その他】

2025年11月14日開催の取締役会において、第24期の中間配当につき次の通り決議いたしました。

中間配当金の総額	180,447百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	72.50円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月26日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 辰 也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示について投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
 - ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関する有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月26日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 辰 也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月28日

【会社名】

株式会社みずほフィナンシャルグループ

【英訳名】

Mizuho Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

執行役社長 木原 正裕

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役常務 米澤 武史

【本店の所在の場所】

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長木原正裕及び執行役常務米澤武史は、当社の第24期中(自2025年4月1日至2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。